

ご契約に関する重要事項

◆電気料金メニュー・単価表

※ 料金単価には、消費税等相当額（10%）を含んでいます。

※ 低圧特別約款（料金表）「環境・エコカー割」の他、あわせて契約される契約種別の「ご契約に関する重要事項」もご確認ください。

環境・エコカー割



- 水力電源 100%の電気をお届けする、CO₂排出量ゼロの価値を付加した電気料金メニュー「アクアECOプラン」をご契約いただく際、「環境・エコカー割」を併用可能です。
- 「環境・エコカー割」を併用すると、ご使用量 1 kWhあたり 0.5 円の割引となります。

ご加入条件	<ul style="list-style-type: none">• 当社の低圧特別約款（料金表）の契約種別のいずれかにより電気の供給を受けているお客さま• 電気自動車、プラグインハイブリッド車または燃料電池自動車を保有するお客さま• 当社の指定する、環境価値を特性とする低圧特別約款（料金表）{2021年4月現在、「アクアECOプラン」が該当}のいずれかの適用を受けているお客さま
対象メニュー	使っておとくライト、従量電灯ネクスト、節電ととく電灯、くつろぎナイト 12、高負荷率電灯、エルフナイト8、エルフナイト 10、エルフナイト 10 プラス、低圧電力ネクスト、低圧電力Ⅱ、低圧季節別時間帯別電力 ※ 「ホワイトプラン電力」「深夜電力」への適用をご希望の場合、恐れ入りますが、当社までお問い合わせください。
申込方法	申込書をご記入のうえ、返信用封筒（送付先印字あり）に同封いただき、当社まで郵送ください。 ※ 申込書は、自動車販売店さままたは当社（お問合せいただいた場合）からお渡しいたします。

■「環境・エコカー割」割引額について

お客さまがご契約の電気料金メニューのひと月の使用電力量に応じて算定した「環境・エコカー割」割引額を、お客さまがご契約の電気料金メニューのひと月の電気料金から割り引きます。

環境・エコカー割引額	単位	料金単価
	ご使用量 1 kWhにつき	0.5 円

$$\text{環境・エコカー割引額} = \text{ご使用量 1 kWh} \times \text{環境・エコカー割引単価}$$

■「環境・エコカー割」割引額の確認方法

当社会員サイト「ほくリンク」料金明細内の「アクア特約額」欄にてご確認ください。

※ 「アクア特約額」欄には、「アクア特約額」（加算額：2.20 円/1 kWh）から

「環境・エコカー割引額」（割引額：0.50 円/1 kWh）を差し引いた額を表示いたします。

◆販売事業者

「ご契約に関する重要事項」はこちら



小売電気事業者登録番号 AO271
富山市牛島町 15 番 1 号
<http://www.rikuden.co.jp>

○お引越し・ご契約に関するお問い合わせ・申込みは 0120-776453(月~土/9時~20時 祝日・年末年始除く)
○「ほくリンク」に関するお問い合わせは 0120-896950 (月~土/9時~19時 祝日・年末年始除く)
○停電・電気の設備（電柱・電線など）に関するお問い合わせは 0120-837119 (24時間・北陸電力送配電)
○その他のご相談、お問い合わせは 0120-167540 (月~金/9時~19時 祝日・年末年始除く)

環 境 ・ 工 口 力 一 割

低 圧 特 別 約 款
(料 金 表)

2021 年 4 月 13 日 実 施

 北陸電力株式会社

本 則

1 附帯契約種別

この低圧特別約款（料金表）の環境・エコカー割（以下「この料金表」といいます。）の附帯契約種別は、環境・エコカー割といたします。

2 適用範囲

お客さまがこの料金表の適用を希望され、次のいずれにも該当する場合は、当社との協議が整ったときに適用いたします。

- (1) 当社の指定する低圧特別約款（料金表）の契約種別のいずれか（以下「他の料金表」といいます。）により電気の供給を受けていること。
- (2) 電気自動車、プラグインハイブリッド車または燃料電池自動車を保有されること。
- (3) 当社の指定する、環境価値を特性とする低圧特別約款（料金表）のいずれか（以下「環境価値プラン」といいます。）の適用を受けていること。

3 料金の適用開始の日

4（料金）は、原則として、この契約が成立した日の直後の検針日（この契約が成立した日と検針日が同日の場合は、この契約が成立した日といたします。）以降に使用される電気にかかる料金から適用いたします。

4 料 金

各月の料金は、環境価値プランの適用を受ける契約種別ごとに、他の料金表によって算定された基本料金、基本使用料金または最低料金および電力量料金等の合計から、(1)に定める割引額（以下「環境・エコカー割引額」といいます。）およびこの料金表以外の料金表によって算定された割引額が適用される場合は、その割引額を差し引き、環境価値プランによって算定された1月の金額を加えたものに、再生可能エネルギー発電促進賦課金として算定された金額

を加えたものとしたします。

(1) 環境・エコカー割引額

環境・エコカー割引額は、環境価値プランの適用を受ける契約種別ごとに、原則として、1月につき次によって算定された金額といたします。

$$\begin{aligned} \text{環境・エコカー割引額} &= \text{その1月の使用電力量} \\ &\times (2)\text{の環境・エコカー割引単価} \end{aligned}$$

(2) 環境・エコカー割引単価

環境・エコカー割引単価は、次のとおりといたします。

1キロワット時につき	50 銭
------------	------

5 契約の解約

当社は、お客さまが2（適用範囲）に適合しなくなった場合、この契約を解約いたします。その場合、原則として、お客さまが2（適用範囲）に適合しないことが明らかになった日の直後の検針日に解約するものとしたします。ただし、お客さまが他の料金表による需給契約を廃止した場合は、需給契約が消滅した日にこの契約も消滅するものとしたします。

なお、この契約が成立した日以降にお客さまが電気自動車、プラグインハイブリッド車または燃料電池自動車を保有されなくなった場合は、すみやかに当社へ申し出ていただきます。

6 その他

この料金表に定めのない事項については、低圧特別約款（基本契約要綱）およびこの料金表以外の料金表を準用するものとしたします。

附 則

この料金表の実施期日

この料金表は、2021年4月13日から実施いたします。